

「鳥取県介護人材育成事業者認証評価制度」

認証マークを募集します！

？認証評価制度とは？

介護事業者が行う“新規採用職員の育成体制”“人材育成とキャリアパス”“職場環境改善”“社会貢献活動”などの取り組みに一定の基準を設け、基準を満たした事業者を認証する制度です。認証取得に向けた取り組みの実践を通じて、職員の方が働きやすい環境を整備する事により、職員の方の定着促進や事業所内のサービスの質の向上、利用者及びそのご家族の満足度の向上につながります。

★応募資格

どなたでもご応募いただけます。（個人・法人・グループいずれも可）

★募集内容

- （1）「鳥取県介護人材育成事業者認証評価制度」の趣旨やイメージを簡潔にわかりやすく表現し、親しみやすく、介護人材の参入、育成及び定着が促進され、介護の仕事のイメージアップにつながるものとします。
- （2）自作かつ未発表で、第三者の権利を侵害しない作品に限ります。
- （3）1人（1グループ）3作品までとします。

◎採用された作品は、認証を取得した介護事業者がホームページや資料など広報に使用できることとします。 ※詳しくは募集要項をご確認ください。

★応募期限

令和2年12月11日（金）
午後5時必着

★賞品

賞状・鳥取県特産品3万円相当の副賞

★応募方法・問合せ先

所定の応募用紙（鳥取県長寿社会課ホームページからダウンロード）に必要事項を記入の上、作品とともに郵送又は電子メールにより応募してください。（FAXは不可）

〒680-8570 鳥取市東町1丁目220番地

鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局 長寿社会課 地域包括ケア推進担当

✉E-mail choujyushakai@pref.tottori.lg.jp

☎Tell 0857-26-7176・7689

🔍HP <https://www.pref.tottori.lg.jp/129008.htm>

